

第2章 大田区における現状と課題

1 心身障害学級の児童・生徒の現状と課題

(1) 心身障害学級の児童・生徒の状況

① 児童・生徒数

平成18年度、心身障害学級の設置校数及び学級数、在籍する児童・生徒数は、[表1]のとおりである。大田区においては、障害のある児童・生徒の教育を行うため、固定の心身障害学級設置校として知的障害学級を17校に35学級設置し、241名の児童・生徒が通学している。また、通級指導の心身障害学級設置校として弱視学級を1校、難聴学級を3校、言語障害学級を2校、情緒障害学級を5校の計11学校に21学級設置し、約203名の児童・生徒が通級している。また、病虚弱養護学校として館山養護学校を設置し、4学級、36人が通学している。

[表1] 心身障害学級の設置学校数、学級数、児童・生徒数(平成18年5月1日現在)

	障害種別	学校区分	学校数	学級数	人数
固定学級	知的障害学級	小学校	11校	22学級	152人
		中学校	6校	13学級	89人
小計			17校	35学級	241人
通級指導学級	弱視学級	小学校	1校	1学級	9人
	難聴学級	小学校	2校	2学級	17人
		中学校	1校	1学級	8人
	言語障害学級	小学校	2校	5学級	71人
	情緒障害学級	小学校	3校	8学級	69人
		中学校	2校	4学級	29人
小計			11校	21学級	203人
館山養護学校	病虚弱学級(3年から6年)		1校	4学級	36人
合計			29校	60学級	480人

② 児童・生徒数の年度別推移

心身障害学級に在籍する児童・生徒数は、[表2]のとおり年々増加しており、平成18年5月には、固定、通級指導、館山養護学校を合わせて、480名となっている。

館山養護学校については、一時期30人を下回り減少傾向であったが、近年は増加に転じている。[図1] [図2]が示すように、難聴学級(小学校)、言語障害学級、弱視学級等の児童・生徒数については、ほぼ横ばい傾向であるが、固定学級(知的障害学級)、情緒障害学級の児童・生徒数は、増加傾向を示している。

特に、情緒障害学級においては、通級する児童が近年急増しており、入級希望児童の待機状態が生じている。こうした通級希望児童の増加傾向は、今後も続くものと予想され、その対策が必要である。

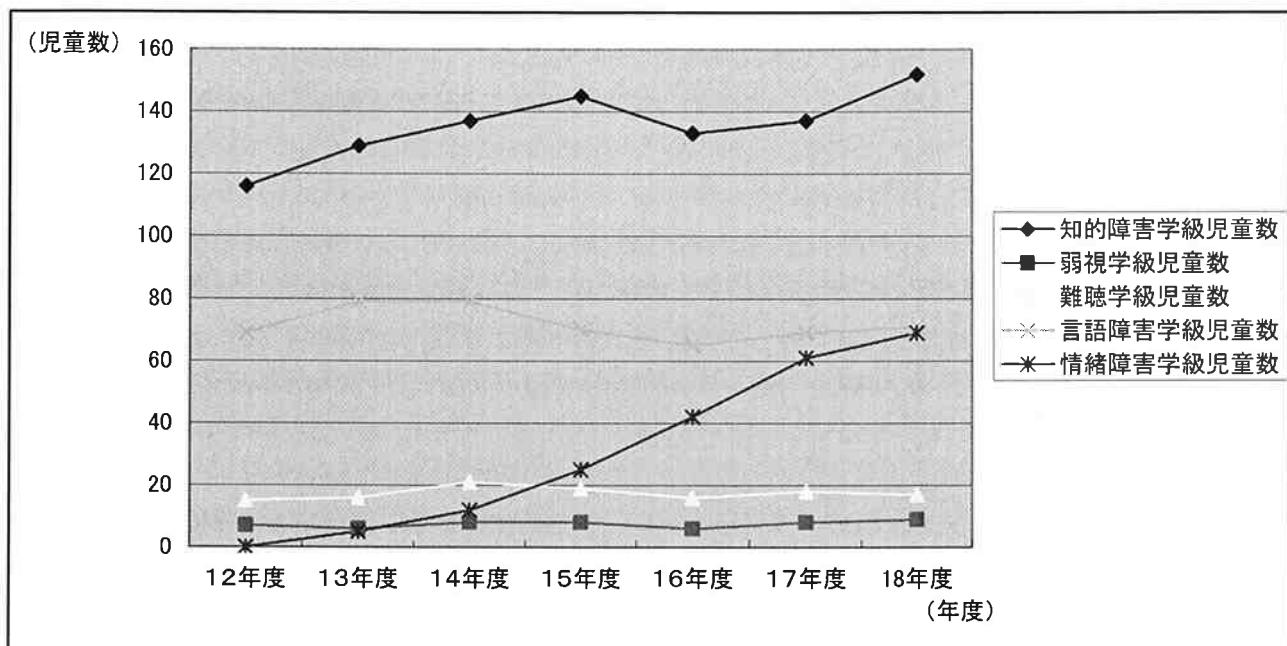
[表2] 心身障害学級の児童・生徒数の年度別推移

(単位: 児童・生徒数)

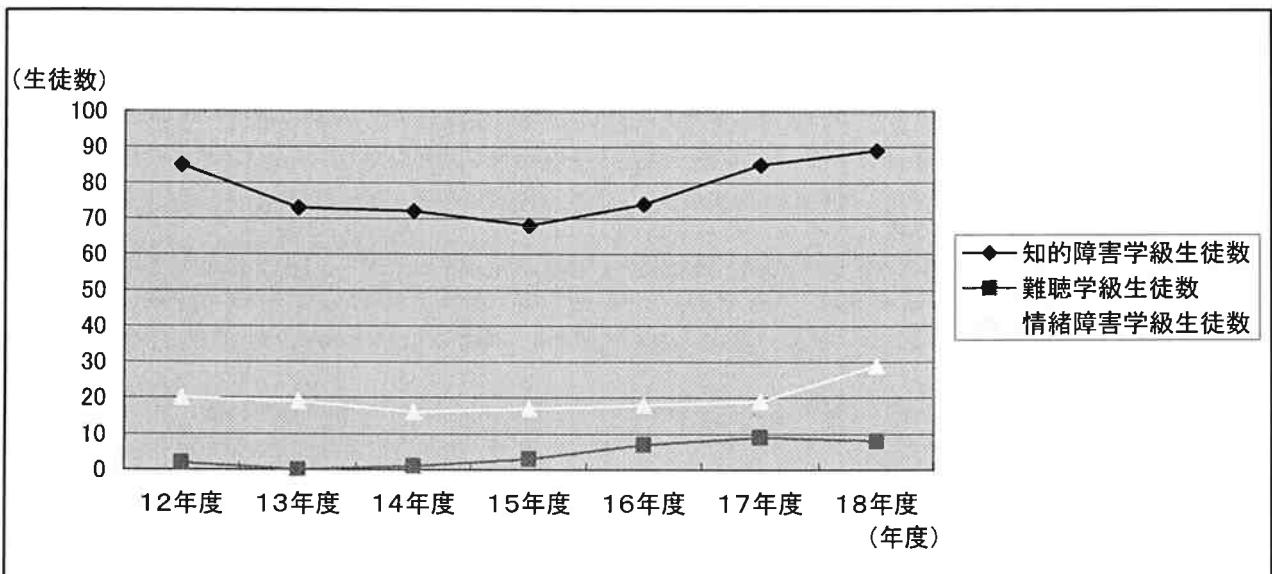
区分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
小学校	固定	知的障害学級児童数	116	129	137	145	133	137	153
	通級	弱視学級児童数	7	6	8	8	6	8	9
		難聴学級児童数	15	16	21	19	16	18	17
		言語障害学級児童数	69	79	79	70	65	69	71
		情緒障害学級児童数	0	5	12	25	42	61	69
	計		91	106	120	122	129	156	166
	小計		207	235	257	267	262	293	318
全小学校児童数		26890	27156	27247	27661	27894	28340	28685	
中学校	固定	知的障害学級生徒数	85	73	72	68	74	85	89
	通級	難聴学級生徒数	2	0	1	3	7	9	8
		情緒障害学級生徒数	20	19	16	17	18	19	29
		計	22	19	17	20	25	28	37
	小計		107	92	89	88	99	113	125
	全中学校生徒数		11602	11253	11068	10614	10561	10477	10329
全固定学級児童・生徒数		201	202	209	213	207	222	241	
全通級学級児童・生徒数		113	125	137	142	154	184	203	
合計		314	327	346	355	361	406	444	
館山養護学校児童数		56	49	29	28	45	31	36	
合計		373	376	375	383	406	437	480	

(各年5月1日現在)

[図1] 小学校心身障害学級児童数推移



[図2] 中学校心身障害学級生徒数推移



(2) 心身障害学級の設置状況

大田区では〔表4〕のように、固定及び通級指導の心身障害学級を延べ28校に設置し、平成18年度は56学級を置いている。大田区における心身障害学級設置校数の割合は、小学校で約27%、中学校で約25%となっており、東京都の設置割合より若干低くなっている。

また、平成18年度の心身障害学級設置状況は、〔表5〕のような地域配置となっている。(1)(2)の児童・生徒数の年度別推移で述べたように、情緒障害学級に通級する児童数が近年急増していることや、大森地区、田園調布地区、蒲田地区に情緒障害学級が設置されている状況の中で、通学の負担軽減や情緒障害学級が設置されていない地域への増設について、検討することが課題である。

さらに、中学校では、平成14年度以降知的障害学級生徒数が増加している状況の中で、馬込中学校の知的障害学級が休級状態にある。近隣地区の設置校の負担が増している状況を鑑み、今後の検討が必要である。

いずれにしても、知的障害学級や情緒障害学級の設置については、児童・生徒の教育ニーズを見据えつつ、適切に進めていくことが求められる。また、心身障害学級未設置校の児童・生徒や教職員、保護者も含めて、障害のある児童・生徒やその教育に対する一層の理解啓発を進めていくことが必要である。

[表4] 心身障害学級設置校の割合（平成18年度）

※設置割合は、（実設置数／総学校数）で示している。

	延べ設置校数	実設置校数	学級数	総学校数	総学級数	区設置割合	都設置割合	国設置割合
小学校	21校	16校	42学級	59校	882学級	27%	31%	58%
中学校	8校	7校	18学級	28校	300学級	25%	31%	57%

平成18年度の馬込中学校の心身障害学級は休級

[表5] 心身障害学級設置校の配置

(小) は小学校、(中) は中学校

	小学校名	中学校名	固定学級設置校	通級指導学級設置校	
			知的障害学級	情緒障害学級	弱視・難聴・言語学級
大森地区 17校	大森第四、中富、大森第一、大森東、入新井第五、入新井第一、大森第五、開桜、大森第三、山王、入新井第二、入新井第四	大森第一、大森東、大森第二、大森第八、大森第三	入新井第一(小) 大森第五(小)	入新井第二(小)	入新井第一(小・難聴)
			大森第八(中)	大森第二(中)	
馬込・池上地区 22校	梅田、馬込第二、馬込第三、馬込、池上、池上第二、久原、松仙、多摩川、矢口西、徳持、おなづか、矢口、矢口東	馬込、馬込東、貝塚、大森第四、大森第十、矢口、蓮沼、安方	矢口東(小) 池上(小) 馬込第二(小)		
			蓮沼(中) 馬込(中)(休級)		
田園調布地区 18校	東調布第一、嶺町、田園調布、調布大塚、東調布第三、千鳥池雪、雪谷、小池、赤松、清水窪、洗足池	東調布、田園調布、大森第六、大森第七、石川台、雪谷	雪谷(小) 東調布第一(小)	嶺町(小)	東調布第三(小・弱視)
			東調布(中)		
羽田・糀谷地区 15校	東糀谷、羽田、糀谷、北糀谷、萩中、都南、中萩中、六郷、東六郷、南六郷、出雲	羽田、糀谷、出雲、南六郷	東糀谷(小) 出雲(小)		北糀谷(小・難聴) 北糀谷(小・言語)
			羽田(中)		
蒲田地区 15校	高畑、志茂田、西六郷、仲六郷、相生、道塚、東蒲、南蒲、蒲田、新宿、	六郷、志茂田、御園、東蒲、蒲田	西六郷(小) 蒲田(小)	志茂田(小)	志茂田(小・言語)
			志茂田(中)	御園(中)	御園(中・難聴)

(3) 心身障害学級と通常の学級との連携

心身障害学級は、設置校の通常の学級との交流活動などを実施している。現在、こうした交流活動は、各学校の実態に応じて、総合的な学習の時間の中で共に活動して交流を深めたり、運動会などの行事等と一緒に参加したりするなどの形態で実施されている。また、児童・生徒の状況によっては、一部の学習について、個別に通常の学級の授業に参加していることがある。

こうした*交流及び共同学習は、心身障害学級の児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育していく上で大きな意義があるとともに、通常の学級の児童・生徒にとっても、豊かな人間性を培っていく上で大きな意義があり、今後、より一層推進していく必要がある。

2 各学校の状況

(1) 通常の学級における特別な配慮をする児童・生徒の状況

通常の学級には特別な配慮をする児童・生徒が在籍しており、各学校において指導や支援を行っている。

平成14年度に国が実施した全国実態調査では、小・中学校の通常の学級に在籍している児童・生徒のうち、LD及びADHD等により学習や生活面で特別な支援を要する児童・生徒が6.3%程度の割合で存在する可能性が示されている。

また、平成15年度東京都教育委員会が実施した「通常学級に在籍する児童生徒の学習障害（LD）注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究」における調査によれば、知的に遅れはないが、学習面や生活面で、著しく困難を示す児童・生徒の割合は、4.4%（大田区の割合は、3.8%）であった。これらの調査は、医師等の診断を得たものではないため、直ちにLDやADHD等と判断することはできず、可能性を示したものである。

こうした児童・生徒は、通常の学級の中で何らかの困難を感じており、通常の学級への支援体制の構築が、大田区においても大きな課題となっている。

(2) 校内の支援体制

① 校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名の状況

心身障害学級設置校に限らず、通常の学級に在籍し特別な配慮をする児童・生徒への指導体制については、学級担任が一人で抱えることなく、全教職員が障害に対する理解を深め、実態の把握に努めることにより、個に応じた指導を充実させていくことが重要である。

大田区は、平成16年度以降、全小中学校において、校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名の推進を図っているところである。平成18年度の状況は、〔表6〕のように校内委員会の設置が、小学校で97%、中学校で64%の設置率である。また、特別支援教育コーディネーターの指名は、〔表7〕のように、小学校で90%、中学校46%という推進状況である。

今後、各学校においては、校内委員会の設置とともに機能の充実や特別支援教育コーディネーターの資質の向上が課題となる。

[表6] 平成18年度校内委員会の設置状況

	設置済み校					小計	未設置校		
	独立した委員会として設置	既存の校内組織を活用しての設置							
		生活指導部	教務部	教育相談部	その他				
小学校	31校	15校	1校	8校	2校	57校	2校		
中学校	5校	9校	0校	1校	3校	18校	10校		

[表7] 平成18年度特別支援教育コーディネーターの指名の状況

	すでに指名					小計	未設置校		
	主幹	教諭			養護教諭				
		通常学級	固定学級	通級指導学級					
小学校	4校	18校	7校	2校	22校	53校	6校		
中学校	3校	4校	2校	0校	4校	13校	15校		

② スクールカウンセラーの配置及び相談

スクールカウンセラーは、児童・生徒や保護者を対象に、不登校や友達関係等児童・生徒の心と行動にかかわる相談を行ったり、教員への助言を行ったりしている。また、発達と障害にかかわる相談など特別な配慮を要する児童・生徒及び保護者にかかわる相談も、各学校において多く行われている。

全中学校には、東京都が週1日スクールカウンセラーを配置している。また、小学校には、区独自で、週2日（半日単位）スクールカウンセラーを配置している。

小学校の配置については、5地区に分け、週のうち1日を拠点校に配置し、別の1日を同地区内の小学校へ配置している。このため、拠点校以外の小学校への配置は、年間4回前後にとどまっており、相談希望に応えきれない状況が見られる。

また、平成17年度のスクールカウンセラーの配置及び相談状況は、[表8]のとおりである。特に、平成15年以降発達と障害にかかわる相談件数は年々、増加しており、平成17年度の発達と障害に関わる相談件数は、平成15年に比べ、2.5倍に急増している。

一方、不登校児童・生徒の中には、LD及びADHD等の発達障害が起因して、不適応を起こし不登校になる場合がある。スクールカウンセラーが学校や児童・生徒、保護者と密接に連携し、学校全体で特別支援教育の推進を図ることで、不登校を未然に防止する効果が期待できると考えられる。

これらのことからも、発達心理に関しての専門性を備えたスクールカウンセラーの必要性及び重要性が求められている。

[表8] スクールカウンセラーの配置及び相談状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
小学校配置校数	5校	5校	5校
中学校配置校数	28校	28校	28校
延べ相談回数	13, 818回	16, 441回	17, 312回
相談内容	心と行動にかかわる相談	7, 548回	8, 916回
	発達と障害にかかわる相談	872回	1, 289回
	その他の相談（話し相手等）	5, 398回	6, 236回
			5, 301回

③ 教育相談室における来所相談の状況

大田区立教育センター内に、教育相談室を設置し、教育・心理の専門相談員が区内在住の児童・生徒や保護者からの相談に応じるとともに、相談内容によっては、学校等を訪問したり、医師の診察・心理検査・他の関係機関への紹介等を行っている。

平成15年度から平成17年度における3か年の教育相談室への来所相談状況は、〔表10〕のとおりである。延べ相談回数が3か年ほぼ横ばいである中で、特に、「発達と障害にかかわる相談」は増加傾向にあり、この分野における教育センターの相談機能の充実が必要である。

具体的には、「発達と障害にかかわる相談」への効果的な方策の一つとして、来所相談のみではなく、教育・心理の専門相談員が学校を訪問し、協力体制のもと解決にあたるなどの巡回相談体制を検討することが必要である。

[表9] 教育相談室における来所相談の状況

相談内容回数	延べ相談回数	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		5, 683回	5, 465回	5, 653回
相談内容回数	心と行動にかかわる相談回数	4, 027回 (71%)	3, 876回 (71%)	3, 801回 (67%)
	発達と障害にかかわる相談回数	1, 491回 (26%)	1, 431回 (26%)	1, 697回 (30%)
相談内容回数	その他の相談回数	165回 (3%)	158回 (3%)	155回 (3%)

④ 就学相談及び転学・通級相談の状況

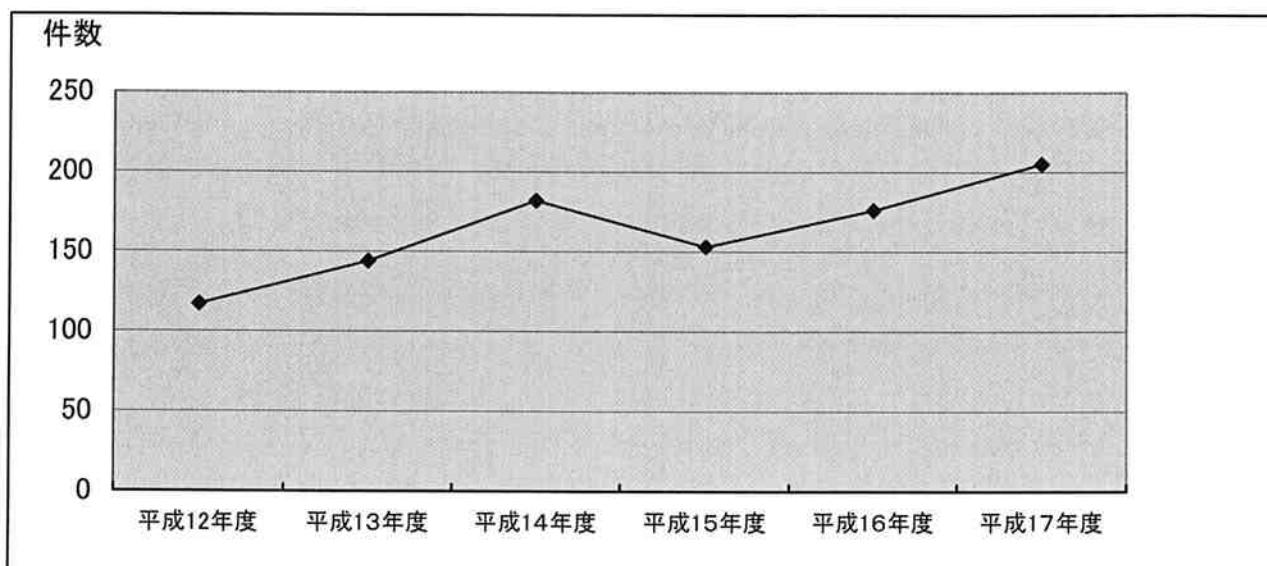
大田区立教育センター内に、教育相談室を設置し、就学相談及び転学・通級相談を行っている。

平成12年度から平成17年度の6か年の就学相談及び転学・通級相談件数は、[表11]のとおりである。また、[図4] [図5]が示すように、就学相談及び転学・通級相談件数の状況は、年度ごとに増減があるものの、概ね右肩上がりの増加傾向を示している。平成17年度の就学相談及び転学・通級相談は、平成12年度に比べ、小学校で、1.8倍の割合で増大している状況を踏まえ、就学相談及び転学・通級相談を充実させ、保護者及び児童・生徒のニーズに応えていく必要がある。

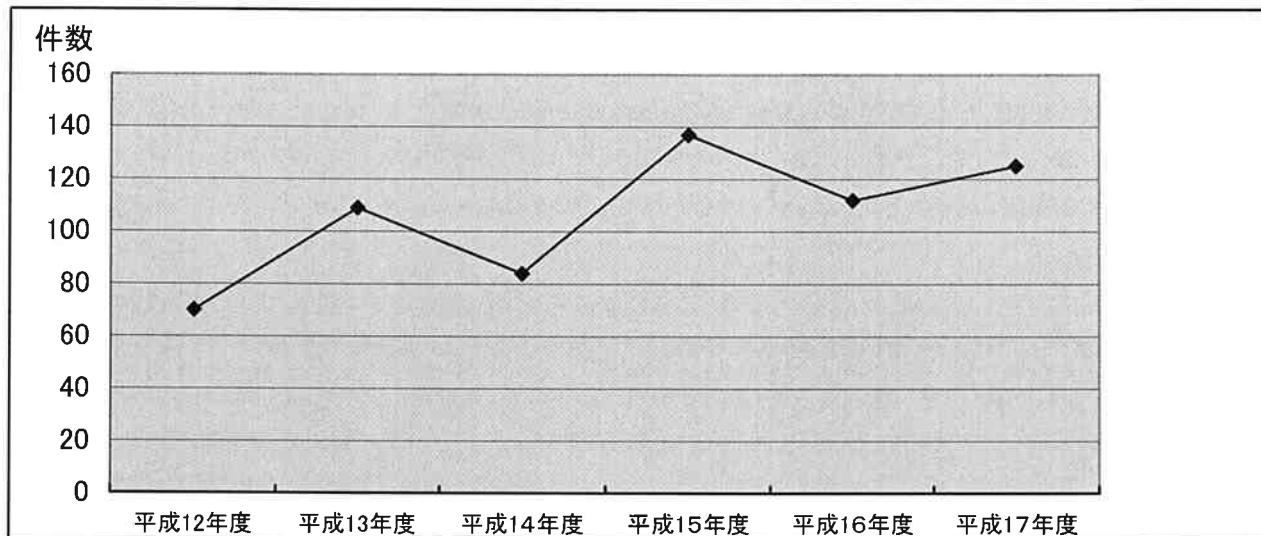
[表10] 就学相談及び転学・通級相談件数 (単位:件数)

	平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度
就学相談 件数	117	144	186	153	176	205
転学・通級 相談件数	70	109	84	138	112	125

[図4] 教育センターにおける小・中学校児童・生徒就学相談件数



[図5] 教育センターにおける小・中学校児童・生徒転学・通級相談



3 養護学校等との連携の状況

(1) 都立盲・ろう・養護学校との連携の状況

大田区内には、都立の城南養護学校、矢口養護学校、田園調布養護学校があり、区内の小・中学校との交流活動を進めている。また、特別支援教育への移行が進む中、都立養護学校等が主催する研修会に区立学校教員が参加したり、都立養護学校の教員が、区立小中学校を訪問して学校への指導・助言を行ったりするなど連携が始まりつつある。今後、こうした連携をより一層推進していくことが求められる。

(2) 都立盲・ろう・養護学校の在籍者数及び居住地校交流

大田区に在住している児童・生徒の中で、養護学校等に通学している児童・生徒は、〔表12〕のとおり平成18年5月現在241名である。

区立学校の児童・生徒と学区内の養護学校等に通っている児童・生徒との交流や、いわゆる居住地校交流がここ数年徐々に行われ始めている状況である。

平成18年度は、城南養護学校が、大森第一小学校、池上小学校、東調布第三小学校、六郷小学校、東六郷小学校、大森第六中学校と居住地校交流を行っている。

さらに、東京都の平成18年度心身障害児理解教育の充実事業にかかる交流教育協力校として、矢口養護学校が多摩川小学校・安方中学校・大田区立矢口第二保育園と、城南養護学校が仲六郷小学校・南六郷中学校と、田園調布養護学校が田園調布中学校と交流活動を行なっている。

こうした児童・生徒の地域とのかかわりについては、今後、一層推進していくことが必要であり、交流の方法等について検討していく必要がある。

[表12] 区内在住の都立盲・ろう・養護学校等在籍者数(平成18年5月 単位:人数)

	盲学校		ろう学校		養護学校		その他 (私立)	総計
	都立	国立	都立	都立	国立	他県立		
児童数	0	1	19	129	2	2	1	154
生徒数	3	1	4	78	0	1	0	87
小計	3	2	23	207	2	3	1	241
合計		5	23			212	1	241

4 教職員の研修の状況

教育委員会では、心身障害教育、特別支援教育について、平成18年度に〔表13〕のような研修会を実施し、教員の理解と支援等を進めてている。さらに、18年度は、城南養護学校、矢口養護学校、田園調布養護学校の教員や区内の心身障害学級設置校の教員等が、特別支援教育に関する校内研修の講師を勤めるなど、特別支援教育に関する研修が充実しつつある。

今後、特別支援教育の移行にあたっては、各学校の校内研修を充実させるとともに教育委員会として、計画的、体系的に研修体制を整備し、これまで心身障害教育とのかかわりの薄かった教職員を含め、全教職員の理解啓発を進め、専門性や資質の向上を図ることが必要である。

[表13] 平成18年度心身障害教育、特別支援教育にかかる研修の状況

	研修会等名	対象	内容
1	心身障害教育研修	心身障害学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の特別支援教育の在り方 ・知的障害学級、通級指導学級における指導の実際
2	特別支援教育研修 (平成16年度より実施)	区立小・中学校主幹教員・養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の理解と指導 ・校内委員会の役割と運営 ・コーディネーターの役割 ・個別指導計画の作成
3	教育相談研修	区立小・中学校主幹教員・養護教諭	発達障害の理解と指導
4	初任者等研修	初任者等	心身障害教育の実際、特別支援教育の概要
5	副校長会、教務主任会、生活指導主任会	副校長、教務主任、生活指導主任	今後の特別支援教育の進め方
6	大田区エリアネットワーク研修	区立小・中学校主幹教員・養護教諭	特別支援教育に対応する校内体制づくりとその指導

5 関係機関の状況

(1) 関係機関の概要

区内と近隣地域には、以下のような医療機関、関係機関、大学等がある。特別支援教育を推進するにあたり、こうした関係機関との連携体制をどのように構築していくかが大きな課題である。

○医療機関

東邦医大、昭和医大、都立荏原病院、都立北療育センター城南分園、
都立梅ヶ丘病院 等

○行政等の関係機関

大田東行政センター、大田西行政センター、大田南行政センター、大田北行政センター、保健所、保健福祉部、こども育成部 子ども発達センターわかばの家、品川児童相談所 ハローワーク大森 各地区障害者福祉施設 等

○近隣大学等

東京工業大学、駒澤大学、明治学院大学 東京学芸大学、
日本工学院専門学校（医療カレッジ） 等